

〔開催概要〕

会議名 平成 26 年度 第 1 回岐阜労働局公共調達監視委員会

日時 平成 26 年 9 月 25 日（木） 10:00～12:00

場所 岐阜労働局 4 階 B 相談室

出席委員 大久保委員（委員長）、長谷部委員（抽出委員）、竹内委員

1 総務部長挨拶

総務部長の木村です。本日はお忙しい中、天候の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。また、労働行政につきまして日頃から格別のご理解ご協力を賜っていることについてもこの場を借りまして厚く御礼を申し上げます。本日は本年度の第 1 回の公共調達監視委員会でございます。本委員会は岐阜労働局が行う契約が適切になされているか客観的に監視していただくことを目的としています。岐阜労働局では労働基準監督署、ハローワーク一丸となってコスト意識の徹底や予算の効率的な執行、適切な会計処理に取り組んでいるところでございますが、より一層徹底するために皆様のご指導を賜りますようお願いいたします。簡単ですが挨拶とさせていただきます。

2 岐阜労働局担当職員紹介

3 委員長の選出

大久保委員が委員長に選出される。

4 審議

（1）公共調達審査会の結果について概要説明（事務局：会計 2 係長）

公共調達審査会活動状況報告書のとおり、平成 26 年 6 月 19 日に行いました。対象となる件数については、工事が 5 件、物品役務が 1 3 件。不適切と判断される事案はありませんでした。

今回は件数が少ないこともあり、すべてを審査対象件数に入れまして、抽出につきましては長谷部委員に 10 件程度抽出をお願いしました。

（2）抽出の観点について理由の補足説明（長谷部委員）

今回は監視委員会の設置要綱に該当するものではありませんでしたが、全体の中から 10 件程度選びました。公共工事につきましては、一般競争入札のうち、落札率の低いものを 2 件、請負金額の大きいものを含んで計 4 件を抽出しました。随意契約については、対象事案はありませんでした。

物品役務については、一般競争入札の 12 件のうち競争率の低いものを 1 件、契約金額が高いものを 1 件、総合評価方式事案 1 件を含めて 5 件、随意契約について 1 件の計 6 件を抽出しました。

(3) 個別事案説明

(○：委員、●：事務局)

【工・入・2 大垣公共職業安定所外 4 件庁舎窓ガラス遮熱フィルム貼付工事】

● 地球温暖化防止対策の一環として、上記の庁舎において、事務室内の温度上昇を抑制し、空調設備の負荷軽減等を図るため、南面等の窓ガラスに遮熱フィルムの貼付工事を行いました。競争参加資格は厚生労働省、地域は東海北陸、種類は建築一式、等級はC・Dで入札行いました。

参加者は5者で、予定価格が3,102,170円とし、入札した結果、最も安く提示しました(株)丸泰が入札額1,750,000円、契約金額が1,837,500円となり、契約させていただきました。

○ 長谷部委員

予定価格と契約金額との差がかなりあるのですが、予定価格の設定に関して、落札した(株)丸泰さんとの金額の乖差はどのようなところにあるのか。

● 会計3係長

(株)丸泰は自社工場で遮熱フィルムを加工してしまっていて、その関係で安く仕入れたためかと思われます。一番高かった大興建設や西村工建などは下請けに持っていったりしたためその辺で価格差が出たのではないかと考えています。

○ 長谷部委員

これだけの差が出たのは工事費ではなくて、物品単価で出たのだということですか。

● 会計3係長

材料単価だと認識しています。

○ 大久保委員・長谷部委員

エコマルフィルムは標章を取っていたと思うのですが、単価としてはかなり安くなったのでは。

● 会計3係長

予定価格を算出したときにエコマルフィルムを参考商品として算出させていただきました。あくまで

参考製品として書かしていただいています。算出につきましては丸泰からエコマルフィルムのパンフレットをもらってしまっていて、そこに書いてあった定価から算出しています。単価としては予定の3割程度になりかなり安くなりました。

【工・入・7 岐阜労働局 照明器具改修(LED)工事】

● 契約の相手方は東海通信工業(株)で、概要は耐用年数の過ぎた蛍光灯の不点灯など不具合が多々発生している施設内の電灯設備を改修するものとし、温室効果ガスの削減を行うもので、照明器具をLED照明に改修する工事でした。

入札について、資格は厚生労働省、地域は東海北陸、種類は電気、等級はC・Dで行いました。入札参加者数は2者ありまして、予定価格は5,481,215円で組んだところ、東海通信工業(株)が入札額4,180,000円で入札され、税込み4,389,000円で落札されました。

○大久保委員

庁舎すべてを行ったものですか。

●会計3係長

予算的な問題があり、よく使う部分から優先的に順位をつけて改修工事を行いました。

○大久保委員、竹内委員

省エネ的にこの工事が削減になるのでしょうか。LED化は結構高いですからね。

●会計3係長

電気代が40%くらい削減になるということで、しっかりした数値はわかりませんが、30%くらいは削減になっているのではないかと思います。

○大久保委員、長谷部委員

通常の蛍光灯でも交換する時期に来ていたということでしょうか。工事費ではかわらない？

●会計3係長

はい。機器の違いはありますが。

○長谷部委員

LED化は高いと思うのですが、それをするにより、どれくらいの年月で元を取れるようになるのか算出はされているのでしょうか。取得費が増えたことによりどれくらいで元を取れるか。

●会計3係長

そこまでは計算をしていませんでした。蛍光灯に比べて10年くらいはもちます。

【工・入・8 岐阜公共職業安定所電話設備更新工事】

● 契約相手は高見通信工業で、概要としては岐阜公共職業安定所の電話設備が、耐用年数を経過していたため、電話設備の更新工事を行いました。競争参加資格は厚生労働省、地域は東海北陸、種類は電気通信、等級はC・Dで行いました。入札参加者数は1者だけで、予定価格は5,844,063円に対して、高見通信工業(株)が入札額5,000,000円で入札され、税込み5,250,000円で契約しました。

※次のタイトルが似ているので一緒に合わせて説明します。

【工・入・10 多治見公共職業安定所 電話設備更新工事】

● 説明に入る前に、一部訂正がありまして、競争参加資格の種類が「建築一式と内装仕上」となっていますが、誤りで正しくは「電気通信」「物品の販売」になります。別紙の入札公

告に記載がありますのでご確認をお願いします。契約の相手方は東海通信工業(株)で、こちらにも岐阜公共職業安定所と同様に多治見公共職業安定所の電話設備が、耐用年数を過ぎていましたので、故障等の対応が困難になるため電話設備の更新工事を行いました。入札について、資格は厚生労働省、地域は東海北陸、種類は「電気通信」だけで、前は1社しか応札がなかったため、幅を広げようということで、「物品の販売」を加え、購入物品が電気通信として加えました。等級はC・Dで行いました。予定価格は3,911,986円で組んだところ、入札参加者は3者ありまして、東海通信工業(株)が入札額2,360,000で税込み2,478,000円で落札されました。

○長谷部委員

この2件の入札で前者は電気通信だけで、後者は物品の販売を入れましたが、入札参加の幅を広げるためなら、どちらでも自由に選べるのですか。

●会計3係長

これまででは工事ということで、電気通信でやっていたのですが、販売業でもできるということが調べているとわかりまして、追加させていただきました。なお、工事があると電気通信しかできないのですが、電話更新工事は単なる更新だけでしたので、岐阜安定所の時にはそれを知らなかったもので、多治見の安定所の時から物品の販売を入れた経緯があります。

○長谷部委員

高見通信工業は岐阜の時は90%程度の落札率ですが、多治見の時には70%程度の入札になっていますが、これは少し下げてきたということですか。

●会計3係長

そうですね。下げてきたかと思います。今後はいろんなところが入札参加できるようにしたいと思います。

○長谷部委員

電話の耐用年数は。

●会計3係長

耐用年数は10年で、過ぎると直したり、追加もできなくなりまして、すべて10年は経過しているものです。

○竹内委員

10年経過はある意味当たり前ですよ。20年くらいだと厳しいと思いますが、耐用年数を超えていて、大幅というのが、どの程度なのか。10年ですぐに替えていたら民間ベースで考えると大変ですが。

●会計3係長

あくまで10年を超えたら替えてもいいですよということで、そこですぐに替えるわけではないです。耐用年数を超えても使える限りは使っています。今回具体的に何年経過していたかなどは調べていませんでした。

○大久保委員

岐阜と多治見の電話更新工事は同様な契約内容だと思われるので、一緒に入札することはできなかったのでしょうか。その方が安くなるような気がします。

●会計 3 係長、会計 1 係長

予算の出所が違いまして、岐阜の方は工事系の予算から行いましたが、多治見の方は事業系の職業紹介・雇用保険関係の予算で捻出できるか不明でした。しかしながら現場の要望も強かったことから、予算のめども立った時点で行いました。我々も併せてやった方が安価になるとは思っています。

○長谷部委員

予算的に他への利用はなかなかできないのでしょうか。

●会計 1 係長

適正な支出科目での支払が求められていて、指導を受けているものです。

○長谷部委員

一緒に契約ができれば、もっと安くできたと思うのですが、予算的にまとめてできたりすると効果的に契約ができるように思うのですが。何かいい方法等があればいいと思います。民間ならまとめることも割と容易に出来ると思うのですが。

【物・入・35 公用自動車の交換】

●岐阜安定所官用車で軽自動車のミラになります。こちらは購入後 16 年を経過することになり、故障等のときに部品の調達等が難しくなり、ディーラー等からもいわれていましたので、更新を行いました。対象となるのは軽貨物ワゴンということで対象にしました。一般競争入札になりますが、燃費効率を考慮した総合評価方式ということで、燃費について点数化して、価格に点数を付与して、そのポイントが一番高かったところが落札できるということになります。予定価格の算出の細かいところは価格評定書のとおりです。メーカーカタログやディーラーから参考見積を頂戴して、値引き値などを参考にして、予定価格を算出しております。予定価格は税込み 1,008,890 円に対して、入札が 2 者の参加があり、契約金額 999,999 円で(株)蘇原モータースで、落札率は 99.1%となり契約しています。

○長谷部委員

評価値については多い方がいいのか、少ない方がいいのか。

●会計 1 係長

点数を金額で割り、1 円辺りの得られる点数が高い方が落札できるということになります。燃費効率が高い方が、評価点が高いですので、値段が高くても評価値が高い場合は落札されることもあります。

今回は評価値がすべて同じ結果になっていますが、一つだけ違いがあるのが、ハイゼットカーゴの加算点の燃費が他よりも少し良いため、15.40 がこの車の場合 15.60 になっています。この車は他の車よりも 0.2 高いことが分かります。分母は車の車両重量別の国が示している目標値になります。15.4 は 2015 年度の目標値、13.41 が 2010 年度の目標値になりま

す。環境省の環境物品等調達推進の基本方針がありまして、車等を調達する場合は目標値を加味した内容に従って調達しています。

○大久保委員

初年度登録は2010年なのですか。先ほど9年と言われたようでしたが。

●会計1係長

会計年度でいいますと9年で、暦年では10年になります。

○大久保委員

下取り0円と書いてありますが、どの車種になるとしても0円と考えていいのですか。

●会計1係長

はい、すべて0円になります。

○竹内委員

車は何台所有していますか。

●会計1係長

労働局・監督署・安定所を含めまして30台弱になります。

○竹内委員

官用車の買い換えはその都度ごとに判断されているのですか。

●会計1係長

本省の方から更新条件が示されていまして、今の条件としては走行距離が10万キロを超えていることなおかつ故障等が頻発していることで使用に耐えられないことです。

○竹内委員

買い換への予定が立たないということですか。来年は何台買い換えるかなどは。

●会計1係長

10万キロを超えたものについて、リストを本省に出しまして、その中から本省で査定をいただくこととなります。本年度は3台購入予定になっています。車検のタイミングで購入をすることにしています。

○大久保委員

買い換えた車は走行距離が6万9千キロということで、あまり乗っていなかったのですね。

●会計1係長

使用目的が出先との連絡が主なため、走行範囲として岐阜所の管轄の外に出ることはほとんどないからです。もちろん他業務での使用も可能ですが、やはり管轄内での使用がほとんどです。

○竹内委員

ある程度台数をまとめて更新した方が安価にできるのではと思います質問させていただきましたが、そういった事情であるのならやむを得ないところですね。

【物・入・38 電子複写機の交換及び保守契約】

● 職業安定課、岐阜公共職業安定所、ハローワーク岐阜サテライト、関公共職業安定所の

コピー機の交換の契約になります。仕様書の下取対象機種に書いてあります。見積条件については、予定価格調書の内訳書にあるとおり、機種の価格と保守契約の値段も示させることによって、総合的に判断することになっています。保守契約の条件としましては、コピー枚数に応じて課金されるカウンターチャージにしてくださいとしています。感光体やドラムカートリッジやトナー等も保守契約に含まれるようにしています。1ヶ月に1回以上点検を行うこと、故障の際の部品等も含めた形にするようにしました。コピー単価を限りなく安くして、保守で業者の利益を大きくしすぎないようにも注意しています。入札価格にどのように反映してくるかは内訳書に書いてあります。交換価格が本体価格で、(内訳書の数字で)三角が立っているのが下取り価格です。合計金額を5分の1にしています。次に保守については年間いくらくらいかかるかを示させます。単価は1.1円になっています。交換と保守を足したもので価格比較をします。本体の価格差を縮めるために交換の価格を5分の1にしています。耐用年数が5年というのがあるので、5分の1にしています。今回の入札は3者の応募があり、中部事務機(株)が1,038,280円で、落札率は38.2%となり契約をしています。

○大久保委員

契約金額の中に1年目の保守契約の料金が含まれているということで、2年目以降の保守契約はどうなりますか。

●会計1係長

保守契約仕様の中で、2年目以降は一般競争入札で行うことを盛り込んでおりますので、2年目以降もとれるわけではないという条件を示しています。

○長谷部委員

予定価格の算定も業者から情報によるものですか。

●会計1係長

4社からリコー、富士ゼロックス、京セラ、コニカミノルタの業者さんから参考見積を徴取しまして予定価格を積算しています。

○長谷部委員

落札された中部事務機(株)以外もあまり大差の無い入札価格を提示されており、予定価格との差が気になるところですが、もう少し近い金額で予定価格を出せないものなのでしょうか。

●会計1係長

最近の傾向としましては、本体価格をかなり下げられている傾向が強いです。以前は印刷機の方が本体価格を下げて、保守等で利益を出すという方法でしたが、最近、印刷機は本体価格をそれほど値引きされずに実施されています。逆にコピー機は、昔は本体価格が高めでしたが、最近本体価格を下げて保守で利益を出すようになってきて、ここ何年かで業者間で対応が変わってきたと感じています。

参考見積を出していただいた時、リコー製品が本体価格の50%引きで、富士ゼロックスが40%引き、京セラが60%引き、コニカミノルタが80%引きの参考見積額を出してもらっ

ています。

○長谷部委員

それは値引き後の額で予定価格を算出されているのですか。

●会計1係長

はい。それにもかかわらず下げられてきています。

○竹内委員

保守の単価1.1円というのはかなり安いですね。予定価格は2.5円になっていますが。

●会計1係長

1.1円はかなり安いと思います。以前の保守単価は安定部で1枚2円、岐阜所2Fで6.7円、3Fで3.1円、岐阜サテライトで7.1円、関所で6円がすべて1.1円になったのでかなりコストが下がっています。

●各委員

これで業者さんは採算が合うのでしょうか、ものすごく安いですね。

※委員長の提案で、10分間の休憩を挟む。

【物・入・39 非常用備品購入契約】

● 災害に対しての備えとして労働局、各労働基準監督署、各公共職業安定所において、非常用備品を購入しました。購入の内容としては、ヘルメットを811個・簡易トイレ72セット・毛布を279セット・ランタン懐中電灯を27個・乾電池を27個購入しました。数量については非常用備品備蓄計画に基づいています。ヘルメットはすでに持っている者を除き全職員に。簡易トイレは全職員の1割、毛布は全職員の3割、ランタン・電池は各所属1セットの数量を決めました。予定価格については、インターネット等により市場調査をして、その金額の2割引として予定価格を積算しています。4者の入札があり、三和商会(株)が3,504,081円で、落札率は90.06%で契約を締結しています。

○長谷部委員

今回初めて買ったのか、過去に買ったものの不足分を買ったのでしょうか。

●会計1係長

ヘルメットと簡易トイレについては今回初めて購入しました。以前から乾パンや水は備蓄していました。ランタン等は追加的に購入しました。

○長谷部委員

非常用備品は各自で保管しておくということでしょうか。

●会計1係長

ヘルメットについては各座席の所に備えつけて置くことにしています。このヘルメットは紐を広げると広がるタイプのものです。実際のヘルメットの堅さと同じくらいのもので、(実物を見せる)

○長谷部委員

これら非常用備品は転勤等においては持って異動されるのでしょうか、紛失等しないかとか考えてしまうのですが。

●会計1係長

ヘルメットの配置については座席配置となります。

【物・入・41 ノートパソコン及びモバイルパソコンの購入契約】

● 労働局内では非常勤職員は汎用パソコンを使用していました。汎用パソコンについて、Windows XPのサポートが終了し、セキュリティ関連のソフトウェア更新がなされなくなるため、購入するようにと本省より指示があったものですから、ノートパソコン54台、モバイルパソコン7台を購入しました。各所属から要望を出してもらい、予算上の制約がありましたので、査定してこの台数になりました。なお、ネット接続しない条件で、XPパソコンの継続使用を認めています。予定価格は、仕様書1・2の通りで、以前ノートパソコンを購入したことがありましたので、そのときの業者のホームページの金額を基にして値引率も考慮して積算しています。モバイルパソコンについては価格コムなどのインターネット情報を収集して積算しています。予定価格が9,926,490円に対して、4者の入札があり、(株)高修が6,715,800円で、落札率67.6%で契約しました。

○長谷部委員

非常勤職員と書いてありますが、通常の職員用は局内LANのパソコンでスタンドアロンになるのでしょうか。

●会計1係長

職員用パソコンは業務用になり、インターネットなども接続できるのですが、フィルターがかかっている、すべてのページを見ることができないため、そのため職場に1台から2台程度置いてもらってそれを使用して見ることができないサイトを見たりしています。

○長谷部委員

非常勤職員等と書いてありますが、実際は職員も使いますよね。

●会計1係長

職員は業務用パソコンを持っていますので、メインは非常勤職員が使用するために購入しています。非常勤職員が業務を円滑に進めるために購入しています。

○長谷部委員

セキュリティは大丈夫ですか。非常勤職員も重要な情報を扱うこともあると思うのですが、部外に漏れたりしないのですか。

●会計1係長

汎用パソコンにはセキュリティソフトを入れています。別途、(株)電算システムという業者とセキュリティソフトについて契約しています。これらのパソコンは以前使用していたものを載せ替えて使用しています。

○長谷部委員

一太郎というソフトが購入に入っていますが、すでにマイクロソフトの WORD が入っていると思うのですが、さらに必要なのでしょうか。

●会計 1 係長

関係省庁で一部に一太郎ソフトを使用している部署があり、厚生労働省の職業安定部などは一太郎を使用していたり、以前岐阜県庁に安定部が所属していたころ県庁が一太郎を使用していたので、その名残が残っているため対応せざるを得ずライセンス契約しています。

○長谷部委員

まだ購入できていないところのパソコンは今でも XP を使用しているのですか。

●会計 1 係長

ネット接続をしないという条件で使用しています。また、職員用の業務用パソコンで空いているものがあればそれを使用するなど、各部署で工夫して使用するよう促しています。

○長谷部委員

高修さんは販売業者さんだと思うのですが、取付・接続もやってもらえるのですか。

●会計 1 係長

契約の中ですべて取付・接続も含まれていて、やってくれます。

【物・入・43 ゼンリン地図の購入】

● 監督署、安定所で管内の事業所訪問において場所等の確認のため使用するため地図を購入しています。各所属から希望数を確認して購入しています。予定価格については、ゼンリンが定価を示されていますので、それに対して値引率 10% を控除して予定価格を積算しています。これまで毎年東京の人文社が落札率 70% で落札されてきましたが、昨年倒産されたとの情報を得たため、今回はどのような落札になるかわからなかったため、70% ではなく、あくまで書籍の一般的な割引率の 10% で計算しました。入札したところ、1 者の入札があり、(株)岐阜新聞社が 2, 719, 762 円で、落札率 72. 2% で契約しました。

○長谷部委員

前年の監視委員会でも、この案件は対象になっていましたが、その際の説明ではゼンリンは A ランクだから入札に参加できないと言われていましたが、今回の公示では A ランクも入っていますがどういうことですか。

●会計 1 係長

会計法上予定価格の額に応じたランクづけがされていますが、例外規定で、各省庁毎に入札参加者が 2 年連続 1 社の場合は特別に例外をもうけて良いという通達が平成 25 年 3 月に発出されましたので、入札について格付けを替えても良いことになったため、今回の入札は広く参加してもらうためにも A を加えることにしました。

○長谷部委員

結果的にゼンリンは参加されなかったということですね。

●会計 1 係長

はい。

○長谷部委員

今回は紙で購入されているようですが、ネットでもできるようになっていますが、財務省などはネットで購入していますね。

○大久保委員

毎年新しいものが出るのですか。

●会計1係長

3～4年毎に出されていますし、また使用していると大体それに合わせるようにボロボロになってきます。

○長谷部委員

岐阜新聞社がこのような入札に参加されるのはわかっていましたか。

●会計1係長

全くわかりませんでした。

【物・随・23 「労働関係法のポイント（岐阜版）」購入契約】

● 労働基準局が監修しまして、労働基準法が分かり解説されている本で、各監督署での配布用とハローワークの方でも職業紹介をする際に基準法の知識や求人票受理の際に労基法が守られているかなど確認も必要であるということもあり、購入しました。監督署は来客者への配布用として、安定所では職員非常勤職員用として3,000部の購入をしました。冊子の表紙と裏表紙は岐阜県版で各機関の住所等が書かれており、他の部分は全国一律となっており、製版權を労働調査会が持っているため、予定価格についてはこの業者の見積り額を予定価格1,135,060とし、契約も同額で契約しました。

○長谷部委員

監督署は来客用でハローワークは職員用ですか。

●会計1係長

はい、そうです。

○大久保委員

他府県もこの労働調査会で調達が行われているのでしょうか。

●会計1係長

はい、他府県もここで行われています。労働調査会を通じて各県毎に作られています。

○長谷部委員

岐阜県版といっても表紙と末尾の住所だけが違うだけなので、挟み込むだけにして、あえて岐阜県版を作らないといけないのですか。それだけに費用をかけるのはどうなのでしょうかと思いましたが。

○長谷部委員

(株)労働調査会は労働省と何か元は関係があるのでしょうか。

●総務部長

たぶん無いと、労働関係の書籍を作っている会社だと思います。

○大久保委員

岐阜県版以外も市販で手に入るのですか。

○長谷部委員

ネットで紹介されているのを見たので手に入ると思います。

○大久保委員

ネットで閲覧（ダウンロード）は出来ないのでしょうか。

○長谷部委員

それは出来ないと思いますよ。

○竹内委員

印刷費としてはかなり安い。（この案件における）347円という単価はかなり安いのではないのでしょうか。

○長谷部委員

ネット販売で540円となっているのを見ました。

●会計1係長

岐阜県版を製版して配送料まで含めて、378円になります。

○竹内委員

3,000部で50,000円の制作費ですから安いと思います。

※以上で審議は終了。事務局より連絡事項を伝えて閉会。